

社会人経験者採用（システム）に係る
ダイレクトリクルーティング業務
仕様書

日本年金機構人材開発部

令和8年2月

1 業務の概要

(1) 目的

社会人経験者採用（システム）に係る採用活動を実施するにあたり、ダイレクトリクルーティングを実施し、機構が求める人材に対し直接効果的なアプローチを行うことを目的とする。

(2) 履行期間

契約締結日～令和 8 年 12 月 31 日

(3) 履行場所

受託事業者が用意する場所（日本国内に限る。）

(4) 委託業務

受託事業者は、以下①～⑨の業務を行うこと。

① 実施計画の策定

受託事業者は、契約締結後速やかに機構と対面によるキックオフミーティングを行うこと。キックオフミーティングの実施日及び実施場所は、事前に機構と調整すること。

キックオフミーティングにおいては、ダイレクトリクルーティングサービスを利用している登録者に対し機構の選考へのエントリーを促すメール（以下「スカウトメール」という）の送付対象者を抽出する条件、スカウトメールの送付時期、スカウトメールの送付状況の報告時期等に係る実施計画（任意様式）を策定すること。

② ダイレクトリクルーティングサービスの提供

受託事業者は、以下を満たすダイレクトリクルーティングサービスを機構に提供すること。

- ・サービスを利用している登録者に対し、スカウトメールを送付可能であること。
- ・サービスを利用するにあたっての料金体系が成功報酬を含むものではないこと。

③ 求人票及びスカウトメール文面の作成

受託事業者は、（４）②において機構に提供したダイレクトリクルーティングサービスを利用し、求人票及びスカウトメールの文面（案）を作成し、機構の承認を得ること。

また、スカウトメールの文面の構成は、「送付対象者の職務経歴や自己PR等の記載に基づく『機構が送付対象者のどのような点に興味を持ちスカウトメールの送付に至ったか』を伝える非定型文」及び「機構の求人票に基づく『機構の求人の魅力』を伝える定型文」の組み合わせを想定している。

④ スカウトメールの送付

受託事業者は、（４）②において機構に提供したダイレトリクルーティングサービスを利用し、（４）①で定めた実施計画に基づき送付対象者を抽出し、（４）③で機構の承認を得たスカウトメールの文面に基づきスカウトメールを作成の上送付すること。

（４）③で機構の承認を得たスカウトメールの文面のうち、「送付対象者の職務経歴や自己PR等の記載に基づく『機構が送付対象者のどのような点に興味を持ちスカウトメールの送付に至ったか』を伝える非定型文」の箇所については、機構に承認を得た案文に基づき、受託事業者の判断によりスカウトメールの文面を作成し、送付すること。

スカウトメールの送付件数及び期間は以下のとおり。

- ・送付通数：1,000 通
- ・期 間 ：「1（２）履行期間」のうち、機構が指定した6か月間

⑤ スカウトメールの送付状況の報告

受託事業者は、（４）①において策定した実施計画に基づき、（４）④の業務に係る実施状況及び効果について機構に報告すること。また、必要に応じて（１）①において策定した実施計画の修正について、機構と協議すること。

報告の頻度は2週間に1度程度を想定しているが、必要に応じて随時報告を求める場合がある。

⑥ エントリー者の管理サービスの提供

受託事業者は、機構の求人にエントリーした者を管理（エントリーシート、職務経歴書の閲覧、情報の出力、応募者へのメッセージ送付等）することができるサービスを提供すること。

なお、受託事業者が（４）②において機構に提供したダイレトリクルーティングサービスに上記のサービスが含まれている場合は、その限りではない。

⑦ エントリー者の情報の提供

受託事業者は、（４）⑥において機構に提供したエントリー者の管理サービスを利用し、機構の求人にエントリーした者の情報（エントリーシート、職務経歴書等）をAdobe PDF、MicrosoftOffice Excel、CSV等の形式により、電子媒体（セキュアUSBメモリ※）を用いて機構に提供すること。

機構への提供時期や必要な情報、情報の形式等は、別途機構より通知する。

※「セキュアUSBメモリ」とは、電子データを格納する際に自動暗号化される外部電磁的記録媒体を指す。セキュアUSBメモリの取扱いは以下のとおり。

- ・セキュアUSBメモリは、機構より受託事業者に貸与する。

- ・セキュアUSBメモリの引渡方法は別途機構より通知する。
- ・機構はセキュアUSBメモリにパスワードを付す。パスワードは別途機構より「パスワード通知書」等により通知する。
- ・受託事業者が機構にセキュアUSBメモリを返却する際は、特定記録郵便等の追跡可能な方法による郵送又は直接手渡しをすること。
- ・受託事業者は、セキュアUSBメモリのパスワードが、本来閲覧できる者以外の者に知られた場合又は機構から提供した「パスワード通知書」を紛失した場合は、直ちに機構に報告の上、対象のセキュアUSBメモリを追跡可能な方法で機構へ返却（又は提出）すること。
- ・機構が、郵便事故等による「パスワード通知書」が紛失した事象を把握した場合は、機構は受託事業者にその旨を連絡する。当該連絡を受けた際、受託事業者は、速やかに対象のセキュアUSBメモリを追跡可能な方法により機構へ返却すること。

⑧ ダイレクトリクルーティング業務のコーディネート

受託事業者は、（４）①～⑦の業務を行う上で、機構の要望をくみ取り、その要望の実現に向けて関係者間の調整を行う等、全体をコーディネートすること。

また、受託事業者は、機構がダイレクトリクルーティングによる採用活動を実施する上で必要となる情報（求職者や民間企業や官公庁等における採用活動の動向等）を、機構の求めに応じて提供すること。

⑨ 履行完了報告書の提出

受託事業者は、（４）①～⑧の業務終了後、機構に対し履行完了報告書（任意様式）を提出すること。履行完了報告書の提出時期は、別途機構より通知する。

機構は、受託事業者から提出された履行完了報告書により、業務が適切に実施されたことを検査する。

2 所管部署（連絡先）

日本年金機構人材開発部採用グループ
〒168-8505
東京都杉並区高井戸西3-5-24
担 当：小塩、若月
電 話：03-5344-1100（内線4269）
FAX：03-6892-0730

3 管理者等申請書の提出

受託事業者は、契約締結後速やかに別紙1「管理者等申請書」を提出すること。

また、提出した内容の変更等を行う場合は、変更等を行う日の前日までに機構に報告すること。

4 書類及び情報の取扱

- (1) 受託事業者は、機構から貸与された書類及び情報（貸与後に複写したものを含む。）について、本業務以外の目的に使用してはならない。
- (2) 受託事業者は、機構から貸与された書類及び情報（貸与後に複写したものを含む。）について、履行終了時又は機構から指示があった場合については、速やかに返還すること。

5 特記事項

(1) 第三者への委託

受託事業者が業務を実施するにあたり、当該業務の主体的部分を第三者に委託（以下「再委託」という。）することは認めないものとする。

なお、本業務において、主体的部分とは、「1（4）①実施計画の策定」、「1（4）⑤ スカウトメールの送付状況の報告」、「1（4）⑧ ダイレクトリクルーティング業務のコーディネート」、「1（4）⑨ 履行完了報告書の提出」を指す。

受託事業者は、当該業務の主体的部分でない部分を再委託する場合は、別紙2「再委託承認申請書」を再委託開始予定日の5営業日前までに機構に提出すること。

※ 本仕様書において、「再委託」とは、受託事業者が業務の一部を他の会社（再委託先が子会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号に規定する子会社をいう。）である場合を含む。）に請け負わせることをいう。

なお、次のア又はイの場合は再委託に該当しない。

ア. 運送事業者間で運送約款に基づく連携・協働により運送業務を実施する場合。

イ. 機構の了承を得た上で、グループ企業体が相互連携（業務分担）してそれぞれの事業を実施（共同受託）する場合。

(2) 必要経費等

本業務の実施にあたって必要な経費はすべて受託事業者の負担とする。

6 その他

(1) 本仕様書に定めのない事項については、双方協議の上、決定する。

(2) 本仕様書に係る公告期間中の疑義照会は、「2. 所管部署」に記載した担当へ電話又はFAXにより行うこと。照会期限は令和8年2月27日17時までとし回答は令和8年3月4日18時頃までに日本年金機構ホームページへ掲載する。

(3) 本調達に係る問い合わせは、全て「2. 所管部署」に記載した担当へ行うこと。

管理者等申請書

令和 年 月 日

日本年金機構 理事長代理人
人材開発部長 森畑 孝大 殿

所 在 地
法人名又は商号
代 表 者 名

⑩

1. 業務の履行に関する管理体制

	役職名	氏 名	連絡先
現 場 責 任 者			
現場責任者補助者			

2. 事故発生時の緊急対応体制等

事由	1. 設置 2. 変更	変更事由	
	役職名	氏 名	連絡先
事 故 対 応 責 任 者			
事故対応責任者補助者			
再発防止策検討責任者			
再発防止策検討責任者補助者			

令和 年 月 日

日本年金機構本部 理事長代理人
人材開発部長 森畑 孝大 殿

所 在 地
法人名又は商号
代 表 者 名

⑩

再 委 託 承 認 申 請 書

下記の業務のうち、主体的部分を除く一部について下記に記載のとおり第三者に請け負わせることを承認願います。

なお、第三者に請け負わせることに伴い、以下の事項について誓約いたします。

- ・下記の業務を含む一切の業務責任は、弊社にあること
- ・第三者に請け負わせる業務を異なる第三者に更に請け負わせないこと
- ・再委託先に対しては、本契約にて弊社に課されている守秘義務等と同等以上の条件（本契約終了後の秘密保持を含む。）を遵守させること
- ・日本年金機構が必要に応じ再委託先に対して調査等を実施する場合には、これに応じさせること

記

（対象案件名） 社会人経験者採用(システム)に係る求人広告掲載及び
ダイレクトリクルーティング業務

（委託部分） _____

（委託先業者名/住所/連絡先）

